

令和3年度埼玉県浄化槽維持管理情報
自動集約システムの整備業務委託
公募型企画提案競技募集要領

埼玉県水環境課

目次

1.	目的	1
2.	件名	1
3.	業務概要	1
4.	予算額	1
5.	契約期間	1
6.	参加資格	1
7.	質問及び回答に関する手続き	2
8.	企画提案書等の提出	2
9.	契約先候補者の選定方法	4
10.	契約先候補者の選定基準	5
11.	契約の締結	5
12.	契約保証金について	5
13.	その他留意事項	5
14.	配布資料	6
15.	選定のスケジュール	6
16.	担当窓口・提出先	6

1. 目的

浄化槽法の改正（令和2年4月施行）により、都道府県に対して維持管理情報を記載した浄化槽台帳の作成が義務化されました。維持管理情報は、約600社の民間事業者がそれぞれ保有（未電子化の企業も多数存在）しており、全県で年間約200万件の情報量を台帳に入力することとなります。そのためには、維持管理情報を効率的に収集し、台帳と突合できるシステムを作る必要があります。本業務では、民間事業者から維持管理情報を収集し、浄化槽台帳に反映できるよう自動集約するための仕組みを整備することを目的としています。

この企画提案競技では、令和3年度埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託を実施するに当たり、高度な専門的知識やノウハウに基づく優れた提案を募集するものです。

2. 件名

「令和3年度埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託」（以下「本業務」という。）

3. 業務概要

「令和3年度埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

4. 予算額

20,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は当該業務の予算額であり、この範囲内で財務規則第94条の規定により予定価格を定めます。

5. 契約期間

契約日から令和4年3月31日（木）まで

6. 参加資格

参加者は、次の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

- (3) 本業務の募集開始日から企画提案書の提出時までの期間に、埼玉県に於ける入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本業務の募集開始日から契約相手方の決定までの期間に、埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 仕様書に記載する実施体制・資格要件などの要求事項をすべて具備していること。

7. 質問及び回答に関する手続き

仕様書等に関する質問がある場合は、以下により質問票を提出してください。

(1) 提出期間

令和3年4月7日（水）午後5時00分（必着）まで

(2) 提出方法

「質問票」【様式第1号】を「16. 担当窓口・提出先」あてに電子メールにより提出してください。

提出の際の件名は「【質問書】埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託」としてください。

また、到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨を連絡してください。

なお、受付期間以外の質問及び指定する書式や方法によらない質問は、一切受け付けません。ただし、企画提案競技の手続など事務手続に関する質問はこの限りではありません。

(3) 質問票への回答

令和3年4月8日（木）午後5時までに電子メールにより回答するとともに、県のホームページに掲載します。

8. 企画提案書等の提出

企画提案競技の参加者は、以下により、企画提案書及び費用積算書等を作成し、持参又は郵送（書留に限る。）により提出してください。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

（ア）企画提案書は、次の構成としてください。

- ① 「令和3年度埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託 企画提案競技 企画提案書」【様式第2号】
 - ② 会社概要【様式第3号】
 - ※ 併せて会社概要パンフレット等を添付してください。
 - ③ 業務実施体制調書（業務実績・資格要件）【様式第4号】
 - ④ 「埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託評価項目一覧」に記載した各項目について、その項番を付して、記述してください。「評価区分」が「必須」項目については、記述がない場合は失格とします。
 - (イ) 日本語で記載し、目次及びページ番号を付与してください。
 - (ウ) 用紙の大きさは、原則として、日本産業規格A列4番とし、全体で概ね40ページ以内（表紙、目次は除く。）で、横書きで記載してください。
 - (エ) 図版やチャート等、必要に応じてA3横型用紙も可としますが、企画提案書全体を1冊にまとめて提出してください。
- イ 費用積算書（任意様式）
- (ア) 仕様書の各項目及び翌年度以降の運用・保守について、それぞれ具体的な積算根拠を示してください。また、金額は日本国通貨で、消費税抜きで表記してください。
 - (イ) 企画提案書とは別冊で作成し、企画提案書と同時に提出してください。
 - (ウ) 消費税を含めた額が予算額を超過した場合は失格とします。
- ウ 埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託評価項目一覧
- (ア) 各評価項目に対する提案書の該当箇所を「提案書該当箇所」に記載してください。

(2) 提出先

「16. 担当窓口・提出先」あてに郵送又は持参により提出してください。

(3) 提出期限

令和3年4月21日（水）午後5時00分（必着）

※ 持参の場合は、平日の午前9時から午後5時00分間に受け付けます。

※ 郵送の場合は、郵送した旨の電話連絡を「16. 担当窓口・提出先」あてに必ず行ってください。

(4) 提出部数等

ア 企画提案書及び費用積算書（紙媒体）：各8部（正本：1部、副本：7部）

※ 正本の表紙には、表題（「埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託に係る企画提案書」）、会社名、所在地、代表者名、担当者名、連絡先を記載し、代表者印を押印してください。

※ 副本は会社名、ロゴマークなど提案者を特定できる表示は記載しないでください。

- イ 企画提案書及び費用積算書（電子媒体）：1部
- ※ 電子媒体（CD-R、DVD-R等に格納）に電子ファイル（Microsoft Word、Microsoft PowerPoint、Microsoft Excelに限る。）を格納してください。

（5）留意事項

- ア 提出できる提案は、1参加者につき1件までとします。
- イ 企画提案書等の提出後は、修正、差し替え等は認めません。ただし、必要に応じ、追加資料の提出などの補正を求めることがあります。これに応じない参加者は失格とします。
- ウ 仕様書を十分理解し、本県の要求を確実に実現でき、かつ、その履行が担保できる提案内容としてください。
- エ 仕様書に記載している事項以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行ってください。ただし、いくつかの方式を挙げた場合には、すべて参加者が実現を約束したものとします。
- オ 企画提案書等は一切返却しません。提出された書類は、この企画提案競技の審査目的以外には使用しません。
- カ 企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用は、参加者の負担とします。

9. 契約先候補者の選定方法

本事業における契約先候補者については、以下の審査を経て選定します。

（1）第一次審査（書類審査）

- ア 提出された企画提案書に基づく書類審査を実施します。ただし、企画提案競技の参加者が3者以下の場合は、提出書類を確認後、「（2）第二次審査（プレゼンテーション）」の審査のみを実施します。
- イ 第一次審査の結果は、企画提案競技の参加者全員に対して、令和3年4月23日（金）までに電子メールで通知します。
- ウ 第一次審査通過者は、3者以内を想定しています。
- エ 第一次審査通過者については、以下「（2）第二次審査（プレゼンテーション）」の審査を実施します。

（2）第二次審査（プレゼンテーション）

- ア プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について、説明を行ってください。プレゼンテーションの会場における追加資料の配布等は不可とします。
- イ プレゼンテーションの時間は20分、質疑の時間を10分とします。
- ウ プレゼンテーションに参加しない者については、契約先候補者には選定しないものとします。

- エ プレゼンテーションは、本業務のプロジェクトマネージャー又はプロジェクト構成員として従事する予定の者が説明及び質疑に対する回答を行ってください。なお、会場に入室できる人数は、4名以内とし、入室した者が分担して説明、質疑に対する回答を行うなど、従事予定者個々の力量を発揮したプレゼンテーションに努めてください。
- オ プロジェクター、スクリーン等の機材は、本県が用意します。説明用のパソコンは、参加者が持参してください。パソコンとの接続はVGAケーブルとなります。パソコン側の仕様に応じ、変換アダプタなどの準備をお願いします。
- カ プレゼンテーションは、令和3年4月28日（水）に埼玉県庁で実施を予定しています。詳細については、後日、通知します。
- キ 第二次審査の結果は、プレゼンテーションの参加者全員に対して、4月下旬に電子メールで通知する予定です。

10. 契約先候補者の選定基準

本事業における契約先候補者の選定基準については、別添「埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託企画提案評価基準書」及び「埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託評価項目一覧」を参照してください。

11. 契約の締結

選定された契約先候補者は、提出書類に基づき具体的事業内容を県と協議し、契約を締結するものとします。

なお、契約先候補者と協議が整わない場合、契約締結までの間に契約先候補者に事故ある場合等は、契約先候補者との契約を行わず、次順位の者と改めて協議を行います。

また、協議の上、企画提案書の一部を変更する場合があります。

12. 契約保証金について

- (1) 「11. 契約の締結」により埼玉県と合意に達した契約先候補者は、埼玉県財務規則第81条第1項の規定により契約締結の日までに契約保証金(契約金額の100分の1以上)を納めてください。
- (2) 上記に関わらず、埼玉県財務規則第81条第2項に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除します。

13. その他留意事項

- (1) この企画提案競技に関して要した費用は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 埼玉県が提供した資料等については、第三者に漏らしたり、この企画提案競技及び契約以外の目的で使用することは禁止します。

- (3) 企画提案書の業務の実施体制に記載した予定担当者は、原則として、変更できません。なお、退職、病気等をやむを得ない場合は、埼玉県の同意を得て同等以上の者に変更してください。
- (4) 企画提案競技を辞退する場合は、持参、郵送、又はFAXにより、「16. 担当窓口・提出先」あてに辞退届（様式第5号）を提出してください。
※FAX送信の場合は、必ず着信確認の電話をしてください。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、失格とする。

14. 配布資料

- (1) 募集要領
- (2) 募集要領【様式第1号】 質問票
- (3) 募集要領【様式第2号】 企画提案書
- (4) 募集要領【様式第3号】 会社概要
- (5) 募集要領【様式第4号】 業務実施体制調書
- (6) 募集要領【様式第5号】 辞退届
- (7) 埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託仕様書
- (8) 埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託企画提案評価基準書
- (9) 埼玉県浄化槽維持管理情報自動集約システムの整備業務委託評価項目一覧

15. 選定のスケジュール

- (1) 公告日 令和3年3月29日（月）
- (2) 質問事項の受付期間 令和3年3月31日（水）～4月7日（金）17:00
- (3) 企画提案書受付期間 令和3年4月15日（木）～4月21日（水）17:00
- (4) 審査期間 令和3年4月下旬まで
- (5) 審査結果通知 令和3年4月下旬

16. 担当窓口・提出先

(名称) 埼玉県環境部水環境課浄化槽・川の国広援団担当（担当：田嶋）

(所在地) 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
(埼玉県庁第三庁舎1階)

(電話番号) 048-830-3083（直通）

(メールアドレス) a3070-09@pref.saitama.lg.jp

(以 上)